

千野忠男アジア開発銀行総裁演説
アジア開発銀行第36回総会（英文からの仮訳）
（2003年6月30日、フィリピン・マニラ）

「貧困削減は平和への鍵 —

アジアの明るい未来のために」

I. 序言

今般のマニラにおけるアジア開発銀行年次総会への皆様のご出席を、イブラヒム・チャナクチ・トルコ共和国総務と共に、心から歓迎致します。

アロヨ・フィリピン共和国大統領閣下のご出席に感謝いたします。（イラク戦争に伴い、当初予定地イスタンブルからの）急な年次総会開催地の変更には拘らず、格別のご協力によりマニラでの開催が実現したことは、ホスト国とADBとのパートナーシップの現れであり、フィリピン政府に感謝いたします。

ADBの全加盟国を代表して、第61番目の加盟国となった東ティモール代表団の今年年次総会へのご出席を特に、歓迎致します。

また、われわれの開発パートナーである国際機関、各国政府、金融機関、市民社会およびNGOの代表の皆様、そして報道機関の皆様の参加を心から歓迎致します。

II. 地域経済動向

世界経済とアジア地域経済は、2001年の景気後退を経て、2002年当初、力強い回復基調を見せましたが、その後、主要工業先進国の成長は減速し、かつ、ばらつきがでてきました。対照的に、アジアの開発途上国の経済は、2002年、総じて堅調であり、下期には、輸出需要の回復とともに一層加速しました。主に東アジア諸国と東南アジア諸国では拡張的財政政策と金融緩和策により、総需要、なかでも消費が伸び、同時に、輸出市場がより堅調になった

ことにより、工業生産が伸びました。

2003年のアジアの開発途上国の成長予測は、2002年末に出された予測を幾分下回っています。下振れリスクは軽減したものの、地政学的不確実性に重症急性呼吸器症候群（新型肺炎＝SARS）の発生が加わり、地域全体の成長予測を引き下げる結果を招きました。

SARS発生は世界中に衝撃を与え、2003年のアジア成長予想にマイナスの影響を与えました。しかし、アジア諸国ならびに世界的規模で見られた各国政府の強力なSARS対策の結果、SARS禍は現在、収まりつつあります。この状況が続くと、国により差異はありますが、SARSの経済的影響は緩やかなものになると見られます。世界の他地域と比較して、アジアの途上国の成長は2003年も堅調と予想され、大半の国で予想される堅調な国内・輸出需要および景気刺激型のマクロ経済政策に支えられ、成長率は5%程度と予想されています。

ADB開発途上加盟国（DMC）の2003年とそれ以降の展望は、世界経済動向に大きく左右され、かつ、テロやSARSのような事態による観光、貿易、投資、その他のサービス部門への影響などのリスクに対して極めて脆弱であります。SARS禍は収まりつつあるとはいえ、アジア諸国はSARS感染が再び拡大しないよう警戒を続ける必要があります。最近、私は世界保健機構（WHO）と、SARSやその他の疫病への対応に関して既存の協力関係を強化する覚書（MOU）に調印しました。この覚書の主な目的は、監視と予防という長期的課題への取り組みにあります。ADBは引き続き、アジアの経済状況を地域および国別レベルでモニターすると同時に、長期的かつ持続可能な経済成長と開発を支える適切な政策と制度が施行されるよう、加盟各国との協力を続けて参ります。

III. ADBでの主な出来事

2002年は、アジア地域およびADBが多くの試練に直面した年でした。しかしながら、加盟国の皆様のご指導と力強いご支持により、開発途上加盟国のニーズに効果的に対応し、また、貧困削減と開発促進を支援するためのADB自体の能力を強化しました。ここで、昨年の上海での年次総会以降の重要事項を要約して報告致します。

第一に、ADBは引き続き、貧困との闘いを強化しました。国別戦略・援助計画（CSP）は今や、「ミレニアム開発目標（MDG）」との一貫性を保ちつつ、開発途上加盟国の貧困削減戦略を基に策定されています。ADBは、国別の詳細な貧困実態評価と貧困削減に向けた優先目標、政策、計画を作成するため、開発途上加盟国や開発パートナー等と密接に協議を行っています。協議結果は、国別の「貧困削減パートナーシップ合意（PPA）」に反映されます。現在、18ヶ国のPPAが完了しています。貧困削減戦略ペーパー（PRSP）が作成されている開発途上加盟国では、ADBの国別PPAは、PRSP作成を支援し、ADBの援助計画は、あらゆる開発パートナーとの連携を確実にするため、PRSPと整合性のとれたものとなっています。ADBは、プロジェクト・レベルで、貧困削減に向けた革新的方法を取り入れています。一例を挙げると、パキスタンのパンジャブ地方で300以上の村に安全な飲料水と公衆衛生を提供するプロジェクトは、同国で初めて、地元の地域共同体が自ら、関連施設の運営と維持に全面的責任を負って成功したケースとなりました。他にも、モンゴルでのプロジェクトでは、貯蓄・信用組合を設立したことで、貧困層が自らの資金を共同で拠出して農村での生産活動に融資することが可能になり、その結果、雇用を創出し、収入を増やすことができるようになりました。更に、カンボジアでは、NGOと保健サービスの委託契約を結んだことで、貧困層に対する基礎的な保健サービス供給が改善し、ヘルス・ケアのコストが半減しました。ADBはNGOや民間セクター、市民社会と幅広く関与することにより、アジア地域全般での貧困削減に向けた多くの新しい、革新的なアプローチを生み出しています。

第二に、ADBは、アフガニスタン支援の再開に見られるように、紛争後の復興・再建活動に積極的に取り組んでいます。昨年初め、ADBはアフガニスタン当局および他の開発パートナーと共に、同国の当面の復興需要の見積もりの作成に中心的な役割を果たしました。「貧困削減日本基金（JFPR）」を活用して、能力開発のための技術援助や道路補修のための無償援助を供与したほか、ADBは「マルチ・セクター復興計画」のために1億5,000万ドルの譲許性の高い融資を提供しました。これは、アフガニスタン援助が1979年に停止されて以来、国際金融機関による初の融資案件となりました。ADBのアフガニスタン向け支援は2002年、総額2億ドル近くに達しました。ADBの迅速な支援は、加盟国の貴重な資金拠出によって初めて可能になりました。アフガニスタンのADBに対する延滞を解消するための英国による1,800万ドルの提供、スペインによるアジア開発基金（ADF）への1億ドルの追加拠出など加盟国の協力に感謝しております。カブールのADB駐在員事務所は

既にフル稼働しており、ADBは同国の明るい将来を切り開くため、今後ともアフガニスタンの政府や国民、その他多くのパートナーと協力して活動を続ける所存であります。

第三にADBはスリランカでも積極的な役割を担っております。ADBは、2002年2月の停戦合意以前から、内戦の影響を受けた同国北部・東部の住民を対象とした生活向上支援プログラムを迅速に実施しています。復興・開発に向けた状況がさらに好転すれば、スリランカでの活動を一層強化する計画です。私自身も停戦合意直後の2002年3月、更に2003年3月にもスリランカを訪れ、紛争地域にも足を運びました。私はこの二回の訪問の間に起こった多くの重要な変化を目のあたりにしました。内戦の影響を受けた地域では、農民らは田畑に戻り始め、基本的な社会サービスは復活しつつあり、住民はより明るい将来への希望を取り戻しつつあります。内戦の休止がもたらす「平和の配当」が現実のものとなり、今後、これを持続しかつ強化することが必要であります。「平和の配当」のいくつかは既に実現していますが、紛争地域の住民及び国民全体が待ち望んできた、もっと目に見える形での「平和の配当」を確実なものとするには更なる努力が必要です。人々がより明るい将来への希望を持ち続け得る限り、和平プロセスは前進できると思います。私はまた、6月初め東京で開催された「スリランカの復興・開発に関する東京会議」に出席し、ADBの支援方針を明らかにしました。和平プロセスはもちろん今後とも複雑なものでありますが、ADBは他の開発パートナーと共に、現在進行中の恒久的和平に向けた努力を支援し、同国の復興・開発に取り組んで参ります。

第四は、地域協力の促進です。これはADB協定の下、ADBの主要目的のひとつであります。ADBは2002年11月、プノンペンでの「メコン河流域地域協力（GMS）サミット」の開催のため積極的な役割を果たしました。このサミットには、メコン河流域6ヶ国の首脳が参加し、過去10年間の協力の成功を記念し、メコン河流域での更なる統合・繁栄・公正を達成するための計画を促進する政治的決意を新たにしました。ADBはまた2002年3月、「第1回中央アジア経済協力閣僚会議」を開催し、「南アジア地域経済協力構想のための諮問グループ」会議の開催を支援しました。ADBは引き続き BIMP-EAGA（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンからなる東アセアン成長地域）を支援して参ります。ADBは既存の地域協力の枠組みを越えた新たな協力枠組みを支援し始めました。トルクメニスタン、アフガニスタン、パキスタンを結び、将来的には、インドも視野に入れたガス・パイプライン・プロジェクトがその一例です。もうひとつの例は、地域協力を通じたリスク管理であり、

この中で、ADBは東南アジア諸国連合（アセアン）域内及び「アセアン+3（日本、韓国、中国）」域内の情報交換と経済状況のモニタリングを支援しています。先に触れたように、ADBは伝染病や感染症の拡大を防止したり、麻薬やヒューマン・トラフィッキング（人身売買）、環境悪化など国境を超えた問題に対応するためにも地域協力を支援しています。地域協力は市場と経済の規模拡大をもたらし、相互補完性を高め、国境を超えた貿易と投資を助成し、持続可能な成長を促進します。しかしながら、地域協力がもたらす最大の恩恵は、メコン河流域地域協力の実績から明らかなように、関係国同士の相互信頼と善意に基く地域の安定、平和、安全保障であります。

第五に、ADBは自らの効率性の向上に多大な努力を払いました。2002年に組織再編を予定通り、しかも通常業務にほとんど支障を与えることなく実施しました。組織再編とそれに伴う新しい業務手続きは、ADBの業務と内部ガバナンスの質と効率の向上を目指したもので、広範な決定権限の移譲も行われました。組織再編の結果、ADBの業務は以前に増して国別の対応が可能になり、援助受益者自身の当事者意識と開発過程への参加が強化されました。ADBはこのように、DMCのそれぞれの開発ニーズと優先事項を見極め、DMCの貧困削減・開発促進努力を支援する上で、これまで以上に密接に個々の途上加盟国と協力しています。ADBは現在、組織再編の実施状況について検証を行っているところです。我々はまた、駐在員事務所政策の成果を検証しましたが、その結果、同政策により国別の対応が強化され、駐在員事務所がDMCにおけるADBの代表としての役割をより効果的に果たす助けとなっていることが分かりました。また、2002年から2003年前半にかけて、アフガニスタン、アゼルバイジャン、パプアニューギニアおよびタジキスタンに駐在員事務所が設立され、フィジーでの太平洋域内事務所と、シドニーでの太平洋連絡・調整事務所の開設が承認されました。

IV. 今後の課題とADBの対応

以下では、アジア・太平洋地域が直面する課題とそれに対するADBの対応について述べたいと思います。過去1年間、地政学的な緊張の高まりやテロの脅威などの不確実性が、希望と将来への展望に陰りをもたらし、またこれらの不確実性は世界経済の減速にもつながってきました。これらの不確実性やその他の緊急課題の背後に横たわる基本的な問題は、人間として当然与えられるべき権利の剥奪、機会の欠如、不十分な市民参加、不平等、無力感などであり、これらは全て、ADBの貧困削減戦略でいうところの「貧困」の諸側面です。貧

困は複次元の問題です。貧困には、所得の側面だけではなく、より広い社会的政治的側面があります。ADBの戦略は、経済成長、社会開発、ガバナンスに関わる3つの柱を軸に、貧困のあらゆる側面に対応する全体的アプローチを採っています。現在の地球的規模の懸念を見ても、持続的な平和、安定、繁栄を実現するためには、貧困削減に向けた投資の持続と強化が絶対的に必要であることは極めて明かです。従って、貧困削減は、現在の不確実な環境において、世界全体が取り組むべき問題の中でも引き続き最優先事項であります。

貧困削減

ADBは1999年に、「貧困なきアジア・太平洋地域」というビジョンを定め、そのビジョン実現に向けた「貧困削減戦略」を策定しました。2001年初め、ADBは、2001年から2015年にかけて、このビジョンを行動に移すために必要なロードマップ（工程表）を示した「長期戦略（LTSF）」を打ち出しました。持続的経済成長と参加型社会開発、それに、良きガバナンスという3つの柱に加えて、LTSFは、開発における民間セクターの役割の助長、開発のための地域協力と統合の支援、環境保持という3つの横断的テーマを掲げました。LTSFでは、援助受益国の当事者意識、戦略的パートナーシップ、開発効果の評価の3点を強調するとともに、「ミレニアム開発目標」との整合性が図られています。LTSFは「中期戦略（MTS）」を通じて実現されており、現在2001年から2005年を対象とした最初のMTSを実施中です。

「ミレニアム開発目標」は、開発関係者間の協力と援助受益国の当事者意識を基礎とし、貧困削減のための世界共通の開発アジェンダに沿って、国際的な開発コミュニティーを結び付けています。ADBは、明確な目標を掲げ、貧困削減の進捗状況を測定・モニターするための適切な指標を定めている「ミレニアム開発目標」を強く支持します。「ミレニアム開発目標」は、ADBの開発途上加盟国が、開発パートナーの協力を得て、自らの貧困削減戦略を策定し、援助機関の支援プログラムを国別のニーズと優先項目にそったものにするための重要な土台になっています。

今までの経験から言いますと、ADBの「貧困削減戦略」の第1の柱である貧困者重視の経済成長が、貧困率を着実に下げていくために不可欠であることは明白です。貧しい人々に目を向けた経済成長は、あらゆる人に雇用と収入をもたらし、また、貧困削減に当て得る歳入を増やします。アジア諸国の経験か

らすると、貧困者重視の経済成長には、健全なマクロ経済運営、強力な民間セクター、金融セクター改革などの構造改革、技術向上を通じた生産性の向上および人的資源の開発が求められます。なお、貧困者重視の経済成長を促進するためには、成長過程において見過ごされる地域と分野への支援をさらに強化していく必要があります。

以上に関連して、インフラ整備は、貧困削減に必要な持続的経済成長を実現する上で決定的に重要です。インフラは他の多くのセクターとの連関が緊密であり、モノ、サービス及び情報の流れ(貧困者への基礎的社会サービスを含む。)を促進し、民間セクターの発展を可能にする環境を整備し、広範な成長を助長します。道路・鉄道、通信、エネルギー、水供給といったインフラ整備はADBが比較優位をもつ分野であります。インフラ整備の促進には、構造改革と、可能な限り、官民パートナーシップを含めた民間セクターの活発な参加が図られています。

「貧困削減戦略」の第二の柱である社会開発は、人々の能力を高め、貧困者の人間としての尊厳を高めます。社会開発は、経済的な機会を貧困者にも拡大していく上で不可欠なものです。社会開発は、教育、健康と栄養補給、清潔な飲料水と公衆衛生などの基礎的サービスへのアクセスと質を向上し、ジェンダー間の均等を促進し、社会的安定を促進します。ADBは、この社会開発課題に対応する支援プログラムを果敢に実施しています。1例を挙げると、ADBは基礎教育の支援に力点を置いた新しい「教育政策」を策定しました。2002年に理事会に提出された「1998年ジェンダーと開発に関する政策」の実施に関する中間報告は、ジェンダー間格差の解消に向けた進展があったことと、ジェンダーと開発を目的とする融資案件を増加する必要性を明記しています。加えて、組織再編後のADBでは、ジェンダーと開発、社会保護、参加型開発、非自発的住民移転問題への取り組みが強化され、ADBの社会開発アジェンダに弾みをつけています。

第三の柱、グッド・ガバナンスは、健全な経済運営のためにも、また、成長の恩恵が平等に貧困層にも分配され、安全と安定を強化する結果をもたらすことを確実にするためにも極めて重要です。ADBはこれまでに、ガバナンスの改善を支援するための能力を向上し、ガバナンス改善のための行動計画を実施しています。2003年4月、良きガバナンスの促進と汚職対策を促進する努力の一環として、ADBは「マネーロンダリングとテロ資金の撲滅に関する政策」を導入しました。

我々はアジア地域が直面している開発課題に対するADBの対応をより鋭ぎすまし、厚みを増す努力を継続する必要があります。これらの努力の一環として、ADBは「貧困削減戦略」の包括的レビューに着手していますが、このレビューはADBの開発途上加盟国での経験を活かし、環境変化に起因するニーズに対応するためのものです。包括的レビューは今年後半に完了します。

民間セクターの発展

アジア地域が直面している二つ目の課題は、いかに効果的に民間セクターの発展を促進するかにあります。健全かつ活発な民間セクターは経済成長のエンジンです。アジア・太平洋地域における貧困削減は、民間セクターの発展に大きく依存しています。また、域内外からの投資の拡大が必要です。

ADBは開発途上加盟国と共に、民間セクターの発展を可能にする環境整備を進めています。道路・鉄道、通信、エネルギー、水供給など基本的インフラ改善によって物理的に民間投資を阻害している要因を取り除くべく努めています。民間投資を引きつける上で欠かせないガバナンス改善のための政策・制度・規制・司法の改革を支援しています。

ADBはまた、民間のプロジェクトへの直接の融資・出資を通じ民間セクターを支援しています。さらに、ADBの部分信用保証および政治リスク保証は、借り手の信用度を高め、リスクを軽減するためのもので、年々開発途上加盟国の利用が増え、民間プロジェクトへの追加的資金提供に寄与しています。ADBの保証額は昨年、ほぼ10億ドルに達し、高度の信用保証形態への需要が増している事を示しました。民間プロジェクトをさらに促進し、資本市場の発展を支援するため、ADBは現在、債券発行とスワップを通じた現地通貨建て資金の調達の可能性について検討しています。

ADBは民間セクターの発展に取り組んでいる開発途上加盟国を全面的に支援し、域内外からの投資の拡大をもたらすための斬新で、革新的なアプローチを検討しています。ADBは、公的セクター業務と民間セクター業務を併せ持つという独特の優位性を有しています。公共セクターでの業務では、民間セクターを考え、民間セクターでの業務では、開発への効果を考えます。

環境保護

第三の課題はアジア・太平洋地域における環境保護の促進です。貧困は環境悪化の原因であると同時に結果でもあります。貧困層と社会の最も脆弱な階層が環境悪化の影響を強く受けます。アジアは種々の自然災害に脆弱であります。自然災害の多くは環境の悪化と非効率的な環境管理に起因しています。

昨年9月、ヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発のための世界サミット（国連開発サミット）」で、私は他の地域開発銀行総裁らと共に共同声明を発表し、それぞれの地域で持続可能な開発促進を支援し続けることを強調しました。ADBは、貧困と環境の連関を考慮した新しい「環境政策」を含めた政策的対応により、この課題の実現を支援しています。ADBは「地球環境ファシリティ（GEF）」と協力して、中国の土壤劣化と乾燥地帯のエコシステムに取り組んだり、カンボジアのトンレサップ湖地域の環境管理を改善したりしています。これらはいずれも、緊急とされる環境問題に対応することで貧困層の生活向上を目指しています。2003年3月、日本で開催された「第3回世界水フォーラム」で、ADBは、いくつかの分科会討議を担当し、2015年までに、安全な飲料水への持続的なアクセスが保証されていない人々の数を半減するという「ミレニアム開発目標」を、アジアで達成するのを支援するための多くの構想と他機関との協力関係の締結を発表するなど、積極的な役割を担いました。水は人間の存在に欠かせないものですが、アジア・太平洋地域では3人に1人が安全な飲料水を手に入れない状況にあります。ADBは、他の開発パートナーと共に「水はみんなのもの」というビジョンの達成を全面支援します。この分野での具体的な例は、国連人間居住計画（UN-HABITAT）と行う「アジアの都市に対する水供給プログラム」です。このプログラムは、アジアの都市において、貧困層に清潔な飲料水と公衆衛生サービスの供給を目指すものです。

ADBの有効性と説明責任

ADBは主要開発機関の一つとして、最も高い基準の有効性と説明責任を達成しなければなりません。これは、成果に重きをおき、望むべき結果を達成し、開発インパクトを最大化し、加盟国のみならず広範な開発関係者の関心に応えることを意味します。ADBは業務のあらゆる側面で、より結果を重視していく決意をしています。特別作業グループが現在、結果重視の業務のための最良のアプローチを検討しています。

ADBは、他の国際開発機関や二国間援助機関を含めた開発パートナーと共に、開発途上加盟国にかかる支援手続きに関するコストを削減し、開発の効果を高めるため、互いの業務を調和させていく努力を進めています。「調和化に関するローマ宣言」は、開発援助の有効性を高め、同時に、「ミレニアム開発目標」を達成するために、国際開発機関や二国間援助機関間のコンセンサス作りに向けた画期的な出来事です。

有効性を高めるには、あらゆる開発パートナーとのより強固な協力関係を、それぞれの開発途上国において、確立する必要があります。ADBは、市民社会とより緊密に協力する必要を認識しています。2003年5月、ADBは、アジア・太平洋地域の貧困削減を目標に、加盟国政府、それにNGOとの三者協力を強化する中期戦略および行動計画を策定しました。

ADBは、引き続き有効性を高める努力を重ねていきます。これまでの資産管理を向上する努力は良い結果をもたらしつつあります。業務評価局が最近まとめた報告は、ここ10年間で「成功」と評価されるプロジェクト及びプログラム・ローンの割合が明らかに好転していることを示しています。アジア開発基金第7次増資（ADFVIII）で目指したものの一つは、借入国のプロジェクト及びプログラムの実施成果を基にしたADF財源の配分を実施することでした。この方式は2002年に確立し、今後、さらに改善していきます。

ADBは、アジア・太平洋地域とそこでの開発課題に関する正確な知識に基づく業務を実施することにより初めて真に有効な開発機関たり得ます。従ってADBは国、セクター、主要な開発課題に関する知識向上にかなりの人材・資金を費やしています。ADBは、現在、こうした知識が、ADB内部のみならず、開発途上加盟国や他の開発関係者と、より効果的に共有されるよう知識管理のための枠組みを策定しているところであります。

ADBは、開発関係者たちとより密接なコミュニケーションと対話を通じて強力なパートナーシップを構築していきます。ADBの透明性とアクセス度を高めるため、情報公開政策を見直しています。

従来のインスペクション機能に替わって、協議フェーズと順守レビュー・フェーズで構成された新しい革新的なADBの「新アカウントビリティ・メカニズム」は、全ての開発関係者との広範な協議を経て、2003年5月の理事会

で承認されました。新メカニズムは、プロジェクトの影響を受ける人々の懸念への対応を強化し、全ての関係者に対する公平性を確保することによって、開発の有効性、プロジェクトの質、説明責任を改善するものです。まず最初に、問題を常に友好的に解決して、開発プロセスを前向きに進める努力が必要です。この精神に沿って、協議フェーズでは、開発プロセスに関与する全ての関係者の利益を守っていくことを目指します。しかし、長引く問題に対応するには、よりフォーマルなプロセスが必要になる時もあり、順守レビュー・フェーズは、そのような場合に必要とされます。

業務評価は説明責任のもうひとつの重要な側面です。ADBは評価能力を更に向上させるとともに、近く、独立性の高い業務評価システムを提案いたします。

V. 加盟国の持続的支援の重要性

世界の貧困人口の3分の2はアジア・太平洋地域に集中しています。ADBは多くの、かつ複雑な開発課題に取り組む責任を負っています。貧困との戦いに打ち勝つには、全ての加盟国からの継続的なご指導と、強力な財政的その他の支援を必要としています。この点に関し、私は、ADBがアジア・太平洋地域の主導的な開発機関としての責務を果たす上で、アジア開発基金（ADF）、通常財源（OCR）及び技術援助（TA）資金が、極めて重要であることを強調したいと思います。

第一に、アジア開発基金（ADF）は、貧困削減を目的とするプロジェクトやプログラムに必要な資金を供給し、より貧しい開発途上加盟国を支援する重要な財源です。2003年4月、アジア開発基金第7次増資（ADFVIII）の中期レビューに関する会議がワシントンで行われました。資金拠出国は、ADBがADFVIII 実施上良い結果をあげた分野を挙げる一方、ADBが、より大きな開発効果を達成し、拠出国の継続的な支援を確保するために必要な多くの課題をも指摘しました。ADBは、資金拠出国の建設的な提言と提案に真摯に感謝しております。中期レビューで得られた理解と合意事項を実行に移すことは、ADBの最優先事項です。拠出国はまた、現状におけるADFVIII 財源への需要がADFVIII で利用可能な資金総額を超えている点を認識し、ADBが、より貧しい開発途上加盟国の開発ニーズに対応する上で深刻な資金のひっ迫に直面していることを理解しました。2003年5月初め、ADBはこのギャップを埋めるため、2002年の純収入から2億ドルをADFに計上しました。

ADBは引き続き、ADFVIII 財源を内部的に増強するためあらゆる手段を慎重に検討します。私は総裁として、むろん既存の資金を最も効果的かつ有効に利用して参る所存であります。しかしながら、紛争で荒廃したアフガニスタンでの業務再開や、膨大なスリランカの紛争後復興にかかわるニーズ、中央アジア諸国のような新規加盟国のニーズ、「ミレニアム開発目標」をアジア・太平洋地域で達成するために必要な貧困削減戦略実施の強化などを考慮すると、ADF財源への需要は今後も増加します。ADFVIII の中間レビューと、私がADFにおけるいくつかの優先事項に対処するために提案したフォローアップのための行動計画に対応して、拠出国はADF第8次増資（ADFIIX）のための議論についての計画を始めることに合意しました。第一回目の拠出国による協議は今年10月、コペンハーゲンで開催される予定です。会議の主催を申し出てくれたデンマーク政府当局に心から感謝の意を表します。

第二に、通常財源はADB業務を支えるバックボーンであります。3年前、チェンマイでの年次総会で、総務会は通常業務をファイナンスするための資金需要を検討するよう理事会に要請しました。現在までに通常財源の資金需要に関する検討の重要な部分が完了したことを総務会に報告します。理事会が2001年3月に「長期戦略」を承認したことをご記憶と思います。この長期戦略とADB業務の優先項目と活動との橋渡しをするために、2001年9月には、2001－2005年に亘る「中期戦略（MTS）」を作成しました。通常財源の検討の次の段階は、ADBの財務的な枠組に関するものであり、その中には、（1）2002年6月の理事会で承認された新しい資金流動性政策、（2）ADBの適正資本比率を判断するための枠組み等一連の政策を定めることとなる2003年2月に承認された融資・借入れ限度の見直しが含まれます。次の段階としてADBは、必要財源の見積りと見積りの根拠を慎重に見直します。この見直しは、加盟国との間で中期的な融資計画を更に検討する機会を提供します。これに関連し、重要な要素となるのは、策定が予定されているADBの中所得国に対する援助政策です。

第三に、ADBは技術援助を通じて、開発途上加盟国によるプロジェクトの特定・形成・実施、途上国の組織能力の向上、開発戦略の形成、技術と知識移転の促進、地域協力を支援します。これらは全て、貧困削減と社会経済開発に不可欠です。ADBの技術援助には二つの財源があります。「技術援助特別基金（TASF）」と「日本特別基金（JSF）」であり、そのほか、各国政府との協力で設立される基金があります。近年、技術援助の資金需要は利用可能な財源を遥かに超えており、ADBは、今後数年間の技術援助の規模と内容に重大

な影響を与え得る深刻な資金不足に直面しています。この潜在的に深刻な問題に対応するため、ADBは多くの対策を講じました。第一に、年次利益配分の一環として、2002年の純利益から8,000万ドルをTASFに計上しました。第二に、2003年5月、ADBは、技術援助の管理と有効性の見直しを完了しました。この見直しを通じ、技術援助管理の向上と技術援助計画の有効性の強化を図り、そしてこれらにより開発の効果を高めるために取るべき一連の行動が示されました。ADBとしては、より安定的な技術援助の供給を目指して、知識関連業務の財源確保の枠組みを加盟国と協議する準備を進めています。

VI. 結び

ドーハ（WTO閣僚会議）、モンテレー（国連開発資金会議）、ヨハネスブルグ（国連開発サミット）の首脳会議を通じて、国際社会は、より良い、より繁栄した、より公平な世界を目指すという共通のアジェンダに合意しました。これらの合意は、我々に、開発を大きく推進させる機会を提供しています。開発アジェンダは広く周知されております。今、先進国と途上国、そして、開発のパートナーは全て、開発アジェンダ実現に向けた決意を実行しなければなりません。我々は、具体的な支援計画を作り、共通のアジェンダの実行のため責任ある行動を起こさなければなりません。

今日の世界は多くの不確実性に直面しています。これらの不確実性の背景に、人間として当然与えられるべき権利の剥奪、不平等、機会の欠如、無力感をしばしば見出します。これらは全て、ADBの貧困削減戦略でいうところの「貧困」の諸側面であり、社会的不安定をもたらします。これはまた、しばしば紛争と暴力につながり、その最大の被害者は貧しい人々です。貧しい人々はより良い生活を渴望し、平和の価値を重く見えています。過去2年間の出来事は、平和が開発の前提条件であるだけでなく、貧困削減と開発が平和の達成に不可欠であることを強く実証しています。

全ての加盟国の心からの支持と、多くの開発パートナーとの緊密な協力によって、ADBは貧困のないアジア・太平洋地域、公平で、参加型の、健全に統治されたアジア・太平洋地域、全ての人が尊厳と希望を持って生きていけるアジア・太平洋地域のビジョンを達成するため、最大限の努力を続けていきます。我々みんながこのビジョンに向かって努力することが、アジア・太平洋地域、そして、世界の恒久的平和と繁栄につながることを信じてやみません。